

議事要旨(3)基本概念専門委員会における検討状況について

前回（第 112 回）に引き続き、豊田統括研究員より、「財務会計の概念フレームワーク」の文案の検討状況についての説明がなされた。今回は、これまで検討を行ってきた財務報告の目的、財務諸表の構成要素、財務諸表における認識と測定に加え、前文と会計情報の質的特性も加えた、概念フレームワーク全体の文案が検討対象とされた。特に、前回、討議資料からの改訂の方向性が示されていた「会計情報の質的特性」については、文案ベースでの改訂案について、「討議資料」からの以下の変更点が説明された。

変更点のポイントは、討議資料において、「意思決定有用性」を支える下位の特性として掲げられていた、「意思決定との関連性」、「内的整合性」及び「信頼性」の 3 特性のうち、内的整合性については、これを除く上記諸特性を基礎から支える一般的制約となる特性として位置付け直したことにある。これに加えて、国際的にも重視されている比較可能性についても、その意味内容を明記した上で、新たに、一般的制約となる特性として位置付けた。

これらの特性は、意思決定との関連性や信頼性のように、意思決定有用性を直接判定する規準として機能するわけではないが、会計情報が有用であると判断されるために必要とされる基礎的な条件であり、意思決定との関連性や信頼性を間接的に推定する際に利用されている。同時に、内的整合性が有効に機能する状況や限界、その参照枠についての正しい理解、概念フレームワークに基づいて会計基準を開発することと、内的整合性との関係等についても説明を補強した。他方、比較可能性には、いわゆる時系列比較と、企業間比較の双方が含まれているが、その本質的な意味内容は、投資家の意思決定の観点から同様の事実（対象）には同一の会計処理が適用されることを要請し、異なる事実（対象）には異なる会計処理が適用されることを要請することにある。従って、会計情報の利用者が、時系列比較や企業間比較にあたって、事実の同質性と異質性を峻別できることが重要である。

以上の説明に対し、委員等から以下の指摘があった。

- ① これまでに審議してきた箇所（例えば、「投資のリスクからの解放」や、その「金融投資」への適用）についても、更なる審議が必要と考えているがどうか。
- ② 国際的にも重要な特性とされている「比較可能性」を、我が国の概念フレームワークでも会計情報の質的特性として明記することに賛成する。

①については、事務局より、例示された論点については、かなり時間をかけて議論し文案を改善してきたと考えており、その後の審議の中では特に追加的な指摘はない。もしまだ、対応すべき課題があると考えているなら、成るべく早く審議の中で具体的な課題を示して

いただきたい。そうでなければ検討のしようがない旨回答された。

「財務会計の概念フレームワーク」の文案については、基本概念専門委員会での検討を引き続き行い、次回の企業会計基準委員会にて再度、全体について文案を審議した後、次々の企業会計基準委員会にて公開草案の公表を決議することを予定している。

以 上